

競争的資金制度改革に関する論点例について

<競争的資金全般>

- 今後必要とされる競争的資金総額とその内訳をどう考えるか
 - → 我が国の論文指標等の低下を止め、向上させる(ノーベル賞級の成果を挙げ続ける)ために、競争的資金は今後、何と何にいくら必要であり、総額としてどの程度(現在4255億円)が必要なのか
- 競争的資金の基金化による「定量的」成果をどう測定し、訴えるか
 - → 競争的資金基金化の効果として、アンケート結果等の定性的結果は明らかであるが、今後、大規模資金 へも基金化を進めるにあたって、国民的理解を得るための「目に見える」成果は何をもって訴えるか
- 〇 競争的資金の配分先について
 - → 現在の競争的資金は個人の研究活動助成となっているが、大学の基盤的経費不足により機動的対応が 困難になっていることを踏まえ、大学に対する配分とすることについてどう考えるか(可否・留意点等)
- 英国式の研究成果に基づく、資源配分について
 - → 英国では、各大学の研究評価結果に基づいて資源配分が行われているが、我が国においても同様の仕組みを導入することについてどう考えるか(要否・留意点等)

<科研費>

- 論文等国際指標低下への科研費の対応について
 - → 競争的資金の6割を占める科研費は指標低下に対応すべきとの指摘にどう応えるか
- 科研費の目的の整理について
 - → 一つの制度に「裾野を広げる(少額配分)」ことと「峰を高くする(重点化)」が併存しているのは効率的か
 - → 両者が併存する場合、各々の比率(現行 3:1)をどう考えるか。
- 科研費の成果について
 - → 全体的な成果(客観的データ)が明らかでない中、有効性は社会的に認められていると言えるか
 - → ピアによる現行審査で、世界的な競争力をもつユニークな研究課題は効率的に発掘されているか
- どの分野でも採択率が同程度であることについて
 - → 「強み」や「弱み」に基づき採択率に傾斜を付す配分方法とすることについて、どう考えるか
- 科研費に関わる数値について
 - ① 新規採択率30%の根拠及び当該数値の今後の意義
 - ② 298細目の必要性
- これまでの改革の効果について
 - → これまで実施された改革によって、研究活動・成果の何が、どう変わったと評価するか

人事制度・大学マネジメント改革に関する論点例について

<基礎研究力強化のための基盤づくり>

- O 機関としての経営力をいかに強化するか
 - 機関のトップのリーダーシップを支える仕組みをどう作るか
 - 国立大学・研究独法に関する法制度上の課題、運営上の課題は何か
 - 機関の経営力強化に関する法人評価をどう設計するか
 - スケールメリットを生かした大学群の形成(法人統合)についてどう考えるか
- SWOT 分析に基づく、機関内の資源配分の最適化をどう進めるか
 - 民間企業では同分析により組織再編を恒常的に実施
 - 英国ではRAEの結果に基づく資源配分等によって、各大学が学部構成等を再編
- 基礎研究を支える大学の基盤的経費をいかに確保するか
 - 大学の基盤的経費の確保の必要について、国民的理解を得るロジックは何か
 - 具体的な方策の対象・規模、成果の評価基準、PDCA の回し方をどう考えるか
 - 私立大学との整合をどう考えるか
- 基礎研究を支える研究人材の人件費をいかに確保するか
 - 国立大学・研究独法が組織判断により、研究人材人件費を抑制対象から除外することをどう考えるか
 - 人件費の財源の多様化の可能性についてどう考えるか(競争的資金の活用を含む)

<基礎研究力強化のための人材マネジメント改革>

(若手研究者の養成確保)

- 若手研究者のポストをいかに拡充するか。
 - 国立大学・研究独法における人事や給与費全体の大胆な合理化・効率化をどう進めるか
- テニュアトラック制度の普及・定着には何が必要か
 - 科学技術基本計画に掲げる目標である「全大学の自然科学系の若手新規採用教員数の30%」は年間690人程度に相当するが、24年度の新規支援予定者は168名(総数544名(平成22年度))

(研究支援者の養成確保)

- 専門性の高い研究支援者を養成確保する方策をどうするか
 - 各機関で雇用、別組織で雇用、資金交付団体で雇用等の方策をどう考えるか
 - 研究支援者に求められる能力・資格をどう考えるか

第105回総合科学技術会議議事要旨(抜粋) <未定稿>

【前原科学技術政策担当大臣】

担当として3点申し上げたい。

(略)

最後だが、山中先生は色々な方々に支えられているというお話をされた。また欧米、シンガポールとの比較では、支援体制が日本は手薄であるという話をされた。つまりは<u>研究支援人材を多様に安定的に確保して、適正な雇用も必要</u>だ、また細切れでない研究支援ということであり、これについては、研究支援人材の分散を防ぐためにも、世界一流の質の高い研究に関して、研究開発プロジェクトの長期化、次期プロジェクトへの円滑な移行のあり方について検討を進め、年内に方向性をまとめたい。

(略)

【野田総理大臣】

今日御説明頂いた課題というのは、iPS細胞を活用して再生医療を実現するとか、新たな治療薬を開発するとかという課題ではあるが、それに留まらず、科学技術イノベーションを推進する上でのある種普遍的な課題だと受けとめなければいけないし、その課題を克服することが第二の山中教授、第三の山中教授を我が国から次々と生み出していく、その環境整備になるのではないかと受けとめさせて頂いた。その上で、3点、政府が一丸となって推進をしてほしい取り組みを指示させて頂きたい。

(略)

第2に、日本の研究の中核となる大学などにおいて、研究環境の大胆な改革を進め、必要な研究支援人材群の確保を進めること、第3に、独創的なアイデアや技術を持つ若手研究者を育成、発掘するため、新たな採択方式の採用など研究費の改革を行うこと、このような取り組みを通じて、国家戦略の主要な柱である科学技術イノベーションを強力に推進をし、iPS細胞は更に勿論後押しをしていくが、それに続く新たなるイノベーションを幅広い分野で生み出していくように皆様とともに知恵を出していきたい。